

事 務 連 絡
令和 3 年 6 月 1 1 日

地域在宅医療サポートセンター 様

熊本県在宅医療サポートセンター

令和 3 年度（2021 年度）新型コロナウイルス感染拡大防止遠隔医療
推進事業に係る要望調査に関する周知について（依頼）

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

今般、厚生労働省より新型コロナウイルス感染拡大防止遠隔医療推進事業実施の案内があり、別紙のとおり熊本県健康福祉部健康局医療政策課より周知依頼がありました。

本件は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、情報技術を応用した遠隔医療を実施することにより、医療の地域格差を解消し、医療の質および信頼性を確保することを目的とした当該事業の実施に当たり要望調査を行うものです。

なお、本調査で提出された要望に対して補助金の交付を約束するものではありませんのでご留意ください。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知頂き、貴会員へ周知頂きますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本件は熊本県在宅医療サポートセンターホームページ「お知らせ」に掲載いたします。

(公社) 熊本県医師会 業務 I 課 担当: 黒木
〒860-0806 熊本市中央区花畑町 1 番 13 号
TEL 096-354-3838 FAX 096-322-6429
E-mail: kurogi-office@kumamoto.med.or.jp



事務連絡

令和3年（2021年）6月9日

公益社団法人 熊本県医師会長
一般社団法人 熊本県歯科医師会長
公益社団法人 熊本県薬剤師会長
公益社団法人 熊本県看護協会会長
一般社団法人 熊本全日病会長
熊本県公的病院長会長
全国自治体病院協議会熊本県支部長
一般社団法人 日本病院会熊本県支部長
一般社団法人 熊本県医療法人協会会長
公益社団法人 熊本県精神科協会会長

様

熊本県健康福祉部健康局医療政策課長
(公 印 省 略)

令和3年度（2021年度）新型コロナウイルス感染拡大防止遠隔
医療推進事業に係る要望調査に関する周知について（依頼）

このことについて、下記のとおり、事業の実施に当たり要望調査を行います
ので、貴会会員への周知をお願いします。

なお、本件については熊本県ホームページ (<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/42/99340.html>) に掲載しております。

記

1 事業概要

(1) 事業名

新型コロナウイルス感染拡大防止遠隔医療推進事業

(2) 事業目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、情報技術を応用した遠隔医療を
実施することにより、医療の地域格差を解消し、医療の質及び信頼性を確保すること
を目的とする。

(3) 対象施設

医療機関

(4) 事業内容

情報通信機器を活用して病理画像、X線画像、動画等を遠隔地の医療機関に伝送し、専門医の診断・助言を得ることで、適切な対応を可能とする。

また、医学的管理が必要な慢性疾患であって、地理的理由等により往診・通院が困難な患者等に対し、テレビ電話等の機器を貸与して、遠隔地からの診療支援を行う。

なお、遠隔地からの診療支援においては、「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」（令和2年4月10日付け厚生労働省医政局医事課等事務連絡）を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、テレビ電話等の機器を貸与せずに行う慢性疾患以外の患者を対象として実施する情報通信機器を用いた診療も対象（電話を用いた診療は対象外）とする。

(5) 補助内容

次の基準額と対象経費の実支出額とを施設ごとに比較して少ない方の額に補助率（2分の1）を乗じて得た額の合計額を補助（千円未満の端数切捨て）。

基準額	対象経費	補助率	下限額
1 か所当たり、次に掲げる額の合計額とする。 1 遠隔病理診断 (1) 支援側医療機関4,598千円 (2) 依頼側医療機関14,198千円 2 遠隔画像診断及び助言 (1) 支援側医療機関16,390千円 (2) 依頼側医療機関14,855千円 3 在宅患者用遠隔診療装置8,250千円	遠隔医療の実施に必要なコンピュータ及び付属機器等の購入費	2分の1	1か所につき150,000円

2 提出書類

- (1) 設備整備事業概要（様式1-10）
- (2) 参考資料（見積書、カタログ等価格の根拠を示すもの）

3 提出期限

令和3年（2021年）6月22日（火）17時【必着】

注1）事業を実施されない場合、書類の提出は不要です。なお、期限までに提出されない場合、実施希望なしとして取り扱います。

注2）電子メール、郵送、持参のいずれかの方法で当課宛てに御提出ください。

4 留意事項

- 本照会の回答をもって事業の採択を確約するものではありません。
- 事業概要を基に事業採択の可否を決定し、内示を行います。内示前の事業着手は原則補助の対象外となります。また、令和4年（2022年）3月31日までに必ず事業を完了してください。
- 事業実施に当たっては、関係通知等を遵守すること。
- 本事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止として実施する遠隔医療のための設備整備に限ります。例年実施しているへき地における遠隔医療のための設備整備事業は、別途募集します。

【担当及びお問合せ先】

医療政策課総務・医事班

田代、吉田

電話 096-333-2205（直通）

E-mail tashiro-k@pref.kumamoto.lg.jp

令和3年（2021年）6月9日

各医療機関 開設者 様

熊本県健康福祉部健康局医療政策課長

（ 公 印 省 略 ）

令和3年度（2021年度）新型コロナウイルス感染拡大防止遠隔医療推進事業に係る要望調査について（照会）

このことについて、標記事業の実施に当たり要望調査を行いますので、補助金の申請を希望される場合は、下記のとおり御対応くださいますようお願いいたします。

なお、本件については熊本県ホームページ（<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/42/99340.html>）に掲載しております。

記

1 事業概要

（1）事業名

新型コロナウイルス感染拡大防止遠隔医療推進事業

（2）事業目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、情報技術を応用した遠隔医療を実施することにより、医療の地域格差を解消し、医療の質及び信頼性を確保することを目的とする。

（3）対象施設

医療機関

（4）事業内容

情報通信機器を活用して病理画像、X線画像、動画等を遠隔地の医療機関に伝送し、専門医の診断・助言を得ることで、適切な対応を可能とする。

また、医学的管理が必要な慢性疾患であって、地理的理由等により往診・通院が困難な患者等に対し、テレビ電話等の機器を貸与して、遠隔地からの診療支援を行う。

なお、遠隔地からの診療支援においては、「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」（令和2年4月10日付け厚生労働省医政局医事課等事務連絡）を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、テレビ電話等の機器を貸与せずに行う慢性疾患以外の患者を対象として実施する情報通信機器を用いた診療も対象（電話を用いた診療

は対象外)とする。

(5) 補助内容

次の基準額と対象経費の実支出額とを施設ごとに比較して少ない方の額に補助率(2分の1)を乗じて得た額の合計額を補助(千円未満の端数切捨て)。

基準額	対象経費	補助率	下限額
1 か所当たり、次に掲げる額の合計額とする。 1 遠隔病理診断 (1) 支援側医療機関4,598千円 (2) 依頼側医療機関14,198千円 2 遠隔画像診断及び助言 (1) 支援側医療機関16,390千円 (2) 依頼側医療機関14,855千円 3 在宅患者用遠隔診療装置8,250千円	遠隔医療の実施に必要なコンピュータ及び付属機器等の購入費	2分の1	1か所につき150,000円

2 提出書類

- (1) 設備整備事業概要(様式1-10)
- (2) 参考資料(見積書、カタログ等価格の根拠を示すもの)

3 提出期限

令和3年(2021年)6月22日(火)17時【必着】

注1) 事業を実施されない場合、書類の提出は不要です。なお、期限までに提出されない場合、実施希望なしとして取り扱います。

注2) 電子メール、郵送、持参のいずれかの方法で当課宛てに御提出ください。

4 留意事項

- 本照会の回答をもって事業の採択を確約するものではありません。
- 事業概要を基に事業採択の可否を決定し、内示を行いますが、内示前の事業着手は原則補助の対象外となります。また、令和4年(2022年)3月31日までに必ず事業を完了してください。
- 事業実施に当たっては、関係通知等を遵守すること。
- 本事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止として実施する遠隔医療のための設備整備に限ります。例年実施しているへき地における遠隔医療のための設備整備事業は、別途募集します。

【担当及びお問合せ先】

医療政策課総務・医事班

田代、吉田

電話 096-333-2205（直通）

E-mail tashiro-k@pref.kumamoto.lg.jp

設備整備事業概要

事業区分	遠隔医療設備整備
種目	遠隔医療設備整備費

年度	3 年度
計画・実績	1. 事業計画書

団体名（開設者）	施設名	所在地

1. 医療施設の概要

許可病床数（計画年度の前年度末現在）							
一般	療養	精神	感染症	結核	計	（うちICU）	（うちCCU）
床	床	床	床	床	床	床	床
標榜診療科名（計画年度の前年度末現在の全ての診療科を記載すること）							
一日平均外来患者数		名（2020年4月1日～2020年12月31日）					
一日平均入院患者数		名（2020年4月1日～2020年12月31日）					
（今回のシステム導入の趣旨、経緯）							

2. ①整備事業の概要（地理的概要等を含め詳細に記載すること）

--

②整備事業の概要（該当項目に「○」を記載）

遠隔画像診断	（支援側）		（依頼側）	
遠隔病理診断	（支援側）		（依頼側）	
在宅患者用				

3. 設備整備内訳

品目	メーカー	規格	数量	単価 （税込）	金額 （税込）	設置場所	整備の形態
				円	円		
				合計			

↑ 1か所につき30万円以上であること

4. 遠隔医療の実績（ない場合は記載不要）

--

5. 国庫補助金について

過去の国庫補助の有無 （遠隔医療設備整備に限る）	有無	補助年度 年度	補助金額 千円	整備機器名	他の補助金の今年度申請の有無 （医療施設等設備整備費補助金以外の補助金）	有無	補助金名

6. 今後の構想（未確定なもので構わないので記載すること）

--